

氏名	よう ひょう 楊 彪
学位の種類	博士（国際コミュニケーション）
報告番号	甲第7号
学位授与年月日	令和5年9月20日
学位授与の要件	学位規則第4条、武蔵野学院大学大学院学則第20条第2項及び学位記授与に関する規程第3条第3項の規定による
学位論文名	貝原益軒の独自性とは：『養生訓』を中心に
論文審査委員	主査 武蔵野学院大学 教授 謝 心範 副査 武蔵野学院大学 教授 林 猛 副査 武蔵野学院大学 教授 高橋恵美子

論文の内容の要旨

本論文は「序論」「第1章 貝原益軒の生涯」「第2章 『養生訓』の成立過程」「第3章 『養生訓』の構成」「第4章 奈良茶」「第5章 温泉」「結論」「貝原益軒に関する年」「引証資料」「注」「謝辞」で構成されている。

「序論」では本論文の着想が謝心範「『養生訓』の分析研究—漢籍の影響」（博士論文、2015）から着想を得て、先行研究も紹介しながら、貝原益軒の独自性が『養生訓』に集約されているとし、「第1に一般庶民向けに書いたこと。第2に「奈良茶」に関すること。記述は短い、注目したい。第3に温泉における「汲み湯」もまた同様である。」（2頁）と、3点について取り上げるとした。

「第1章 貝原益軒の生涯」では益軒の著作背景を明らかにするために、旅と紀行文に注目した。特に大和（和州）、有馬（温泉）への旅とこれにまつわる紀行文を取り上げた。さらに時代背景として貝原益軒が生きた時代を取り上げ、「益軒の生きた時代は蘭方以前、英語以前の時代である。こうした時代の中、益軒は当時漢籍の最高峰である李時珍『本草綱目』（1596）に注目しながらも、これに圧倒されることなく、日本に必要なものを忘れることなく取り上げたのは、益軒自身が日本における「民生日用」にこだわった結果である。」（29頁）とした。

「第2章 『養生訓』の成立過程」では『養生訓』以前の著作として特に『頤生輯要』（1682）、『大和本草』（1709）に注目した。『頤生輯要』は漢文で書かれた益軒の養生論であり、それを改めて和文体で「民生日用」の考えのもと、晩年に書いたものとして『養

生訓』を位置付けた。『大和本草』ではすでに、「民生日用」「奈良茶」「汲み湯」が取り上げられていたことに着目した。

「第3章 『養生訓』の構成」では先行研究や益軒自身のこれまでの著作物を踏まえながらも、「奈良茶」「汲み湯」が継続的に取り上げられたことに和文で書かれた「民生日用」の総決算であることをまとめた。また、当時の庶民の教育熱にも触れ、その中で『養生訓』が読まれていたことなどについても紹介した。

「第4章 奈良茶」では江戸時代における茶粥、「奈良茶」又は「奈良茶飯」について整理し、当時の料理本などから奈良茶の作り方について着目し、益軒だけが「そぐ」と表現していることに着目した。

「第5章 温泉」では江戸時代の温泉事情などに触れる一方、益軒自身の旅の軌跡をたどりその記録などにも注目しながら、特に『大和本草』『有馬山温泉記』を経て『養生訓』への記述について注目し、特に「汲み湯」への記述が江戸時代の様々な文献からしても、益軒の記述が大きな影響を与えたことなどについて論じた。

「結論」では「『養生訓』は『頤生輯要』をベースに当時の一般庶民にもわかりやすい新しい養生論であるとし、本草学としてまとめた『大和本草』での「奈良茶」や「汲み湯」の記述内容を『養生訓』に生かしながらも、『養生訓』では読みやすさを求めた一般庶民向けのものとなっていることを指摘した。『養生訓』はこれまで益軒独自の観点や知見を生かして書いてきたものを一般庶民向けの養生論として再構築したものである。」（167頁）とし、益軒の3つの独自性を明らかにした。

「貝原益軒に関する年表」「引証資料」「注」では本論文を支える資料、注では本文では触れていないものの、先行研究や公開されている資料の誤記なども指摘し、資料をひとつひとつ確認していることがわかる。

論文審査の結果の要旨

本論文は貝原益軒が晩年にまとめた『養生訓』を3つの独自性から彼の養生論の集大成として捉えたものである。

「第1章 貝原益軒の生涯」では「益軒の著作背景としてその生涯を見た時、大別すると2つの時期に分けることができよう。第1はこどもの頃の読書癖、江戸での浪人時代、長崎への旅、その後京都での遊学。第2は藩命による『黒田家譜』の編纂以後、すわなち、彼が本格的現地調査を目的にした旅を開始したことだ。」（12頁）とし、幼少の頃からの読書家であったことを先行研究を踏まえ、彼の蔵書目録『玩古目録』などにも触れながら論じている。また、益軒が単に旅好きであったのではなく、彼が残した旅の記録が文学的な表現よりもむしろ、旅先の土地や見聞したものをできるだけ客観的に描写しようとする

新しいスタイルを確立したことなどを先行研究を踏まえて説明した。このことが紀行文学や観光分野において新たに脚光を浴びていることなども併せて確認し、『和州巡覧記』『有馬山温泉記』などの記述の正確性についての根拠とした。

「第2章 『養生訓』の成立過程」では『養生訓』（1713）以前に発表した『頤生輯要』（1682）、『和州巡覧記』（1696）、『日本歳時記』（1700）、『大和本草』（1709）、『有馬山温泉記』（1711）に着目し、「民生日用」、「奈良茶」、「汲み湯」に関する記述の萌芽を明らかにする一方、先行研究でもあまり取り上げられることが多くない『頤生輯要』と『養生訓』の構成内容について、「茶」や「温泉」等の記述を比較し、『養生訓』の独自性を明らかにした。

また、「奈良茶」や「汲み湯」に関する記述については人見必大『本朝食鑑』（1697）と『大和本草』、さらには『養生訓』への変遷の概要について取り上げた。

「第3章 『養生訓』の構成」において注目すべきは先行研究の紹介において本論文と類似する研究がほとんどないことを明らかにしている。『養生訓』の特徴として、和文で書かれたことにより一般庶民にわかりやすい「民生日用」を体現したことを当時の文献を引用しながら論じた。さらに、当時の一般庶民の教育熱についても先行研究を踏まえて、社会が安定したことにより教育への関心が高まり、その結果として識字能力が高くなる結果を生み出し、『養生訓』が広く受け入れる土壌があったとした。

「第4章 奈良茶」では先行研究をもとに「奈良茶」の起源、「奈良茶」と「奈良茶飯」の関係を確認し、江戸時代の「奈良茶」の調理法として益軒だけが「そぐ」としてしている点について注目した。「奈良茶」はいわゆる奈良茶粥のことである。特に日本で初めての公刊料理書『料理物語』（1643）、益軒『和州巡覧記』（1696）、人見必大『本朝食鑑』（1697）、益軒『大和本草』（1709）、益軒『養生訓』（1713）等の「奈良茶」の記述の変遷を中心に益軒が先行文献だけでなく、実際に奈良を訪れたことを踏まえて「そぐ」と表現したことについて「現代語訳に見る『養生訓』の「奈良茶」（86～87頁）、「文献に現れた茶粥等の表現一覧表（1）江戸時代」（96～105頁）、「文献に現れた茶粥等の表現一覧表（2）現代の事典類の取り扱い」（107～126頁）を作成し、その変遷等を明らかにした。最新の先行研究、鹿谷勲『茶粥・茶飯・奈良茶碗—全国に伝播した「奈良茶」の秘密』（2021）では言及されていない『大和本草』での記述にも着目しながら、益軒の奈良茶の調理法の記述は、その旅の成果であり、料理書の調理法ではなく、庶民の調理法に注目したものであり、ここに「民生日用」の精神が見られるとした。

「第5章 温泉」では江戸時代に旅が庶民化したこと、中でも伊勢参りが習慣化した背景があること、江戸時代を代表する3冊の温泉旅行案内書のうち、その最初のものとして益軒『有馬山温泉記』（『有馬湯山記』（1711）を挙げ、まず江戸時代の湯治の様子について触れ、その後、温泉における「汲み湯」に関する記述の変遷を辿った。特に李時珍『本草綱目』（1596）、人見必大『本朝食鑑』（1697）、益軒『大和本草』（1709）、益軒『有馬山

温泉記』(1711)、益軒『養生訓』(1713)に注目し、『大和本草』から「汲み湯」が取り上げられていることを明らかにした。『大和本草』は一般庶民が読むようなものではなく、一般庶民が手にするものは『有馬山温泉記』や『養生訓』であり、これも結果的には「民生日用」となっているとした。

「結論」として『養生訓』は『頤生輯要』をベースに当時の一般庶民にもわかりやすい新しい養生論であるとし、本草学としてまとめた『大和本草』での「奈良茶」や「汲み湯」の記述内容を『養生訓』に生かしながらも、『養生訓』では読みやすさを求めた一般庶民向けのものとなっていることを指摘した。『養生訓』はこれまで益軒独自の観点や知見を生かして書いてきたものを一般庶民向けの養生論として再構築したものである。「奈良茶」においては益軒独自の表現もあることから特に考察を行った。益軒の3つの独自性は概ね『大和本草』に反映されているものの、一般庶民が読むような書物でなかった。また、これまで『大和本草』に関する先行研究においても、本草学の観点から研究されることが多く、奈良茶や温泉研究において『大和本草』が言及されることはほとんどなかったため、『大和本草』の重要性があらためて確認できた。益軒は誰もが読むことができる平易な和文で『養生訓』を書き、養生の有り様を一般庶民に広く知らせたが、一方で漢籍によらず、旅から得た知見などを加え、益軒独自に「奈良茶」「汲み湯」についての見解をここに反映させたものである。「民生日用」「奈良茶」「汲み湯」を中心に『養生訓』には益軒の3つの独自性が集約されていることを本論文で明らかにした。」と(167頁)と結論づけた。

多くの資料や先行文献を踏まえ、中には誤記なども指摘するなど資料を丹念に調査した足跡が見て取れる。今回の論文では『養生訓』を中心にしたものであるが、今後は『頤生輯要』や『大和本草』の詳細な分析などが行われることが期待される。

以上の結果、本審査委員会は、楊 彪 に博士(国際コミュニケーション)の学位を与える資格が充分であると認める。